

1. 河川整備計画策定中事業の取扱い (公共事業等評価実施要領第4条第2項関係)

【兵庫県公共事業等評価実施要領第4条第2項】(平成15年10月16日改定)

河川事業については、河川法に基づき学識経験者等から構成される委員会等での審議を経て、河川整備計画の策定・変更を行った場合には、継続事業として審査したものとする。

[運用]

- ①再評価予定年度において、公共事業等審査会（以下「審査会」という。）に審査依頼するまでに流域委員会等が設置出来ている場合は、審査会の審査対象とはしない。
- ②河川整備計画を策定した場合は、速やかに審査会にその旨を報告する。
- ③河川整備計画を策定した事業は、審査会に報告することにより再評価の手続を行ったこととし、以降、当該計画策定から5年後に再評価を行う。
- ④河川整備計画の策定手続期間中であっても、本来の再評価予定年度には審査会に事業の進捗状況・流域委員会等での審議状況等について中間報告する。(平成21年度より実施)

(解説)

- ・河川整備計画策定時に開催する流域委員会等と審査会は、学識経験者等を含む外部の委員で構成する委員会である。
- ・流域委員会は、学識経験者や地域住民が参加し、幅広い視点で、透明性・公平性の確保に配慮し検討、協議が進められており審査会と同じ性質を持つと考える。
- ・同一案件について、2つの委員会で同時に審議することは好ましくない。

[参考：過去の河川整備計画策定報告実績]

- ・平成19年度…大谷川水系、都志川水系（2件）
- ・平成20年度…瀬戸川水系、喜瀬川水系（2件）
- ・平成22年度…円山川水系（下流圏域）、同（出石川圏域）、船場川水系、市川水系、三原川水系河、明石川水系、岸田川水系（7件）
- ・平成24年度…加古川水系（丹波圏域）、由良川水系（竹田川圏域）、武庫川水系、千種川水系、同加里屋川、八家川水系（6件）

2. 河川整備基本方針・河川整備計画について

(1) 河川法に基づく計画

平成9年の河川法改正により、従来の「治水」「利水」に「環境」を目的に加えるとともに、住民意見を反映させる河川計画制度が位置づけられた。この制度では、将来目指すべき川の姿を定める「河川整備基本方針」と、今後20~30年の具体的な整備内容等を定める「河川整備計画」を河川管理者が策定することとなっており、県が管理する河川について順次策定している。

① 河川整備基本方針の内容

治水、利水、環境の視点から、総合的に将来目指すべき河川整備の方針と計画高水流量等の河川整備の基本となるべき事項を定める。

② 河川整備計画の内容

今後20~30年の河川整備の目標を設定し、具体的な河川工事、河川環境の整備と保全及び河川の維持の内容を定める。

(2) 計画策定の流れについて

河川整備基本方針の策定にあたっては、兵庫県河川審議会の意見を聴くとともに、パブリック・コメント手続を実施し、広く県民の意見を聴いている。なお、千種川、武庫川、市川の主要な3水系では、県独自に河川工学や環境等の専門家と地域住民が参加する「流域委員会」を設置し、策定プロセスのより早い段階から意見を聴いている。

また、河川整備計画の策定にあたっては、河川整備基本方針に示す最終目標に向け、段階的な整備を具体的に位置付けることから、過去の被災状況や改修経緯等を踏まえるとともに、地域の意見を反映した計画とするため、「流域委員会」で意見を聴いている。

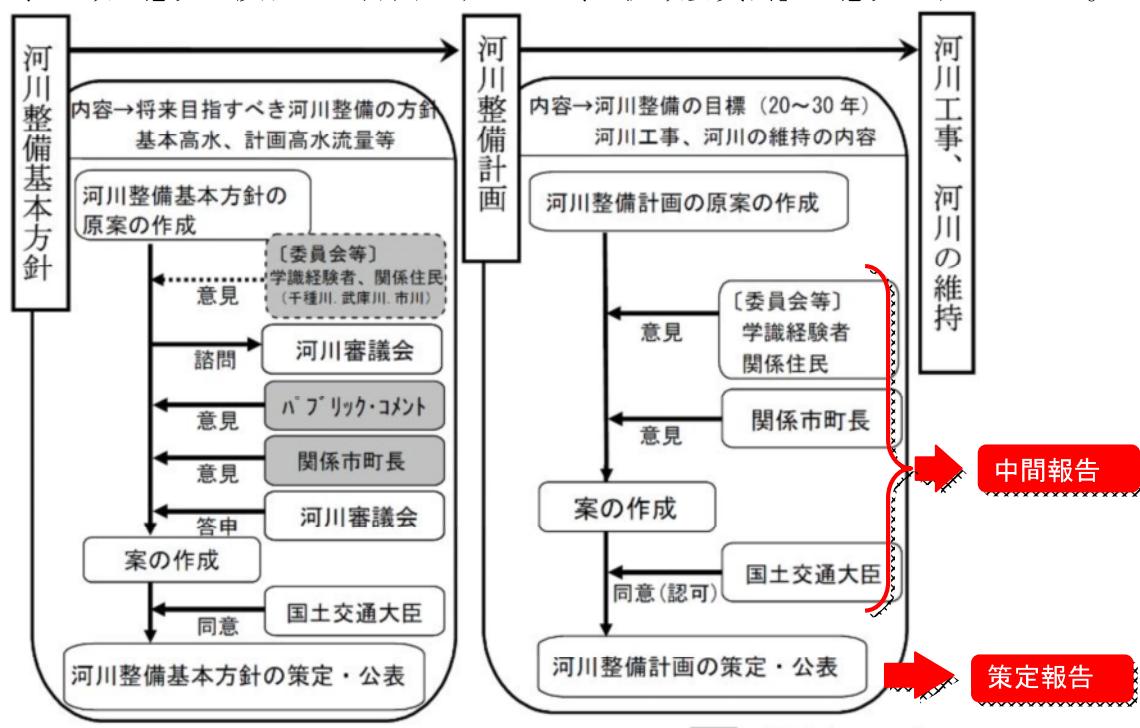


図 河川整備基本方針・河川整備計画策定の流れ * ■ が県独自の取り組み

(3) 策定状況

全ての法河川において、河川整備基本方針及び河川整備計画を策定していく必要があるが、特に、策定が急がれる事業実施中の河川や事業を予定している河川から、順次策定している。

① 河川整備基本方針の策定状況

ア 一級水系（国土交通大臣が策定）

策定状況	水系数	水系名
策定済	5 水系	いぼがわ ゆらがわ よどがわ まるやまかわ かこがわ 揖保川水系、由良川水系、淀川水系、円山川水系、加古川水系

イ 二級水系（※二級河川では国土交通大臣の同意を得て策定）

策定状況	水系数	水系名
策定済	33 水系	しんみなと みょうほうじ ふくだ あかし むこ しん ひがし 新湊川、妙法寺川、福田川、明石川、武庫川、新川、東川、 あらいえびす しゅく はりきり せと きせ ほっけさんたに にしま 洗戎川、夙川、堀切川、瀬戸川、喜瀬川、法華山谷川、西浜川、 やか いら のだ せんば とみしま おおたに ちくさ おおつ 八家川、市川、野田川、船場川、富島川、大谷川、千種川、大津川、 たけの きしだ みはら つし しづき いくは やだ たかはし 竹野川、岸田川、三原川、都志川、志筑川、育波川、矢田川、高橋川、 すもと ゆめさき かすみだに 洲本川、夢前川、香住谷川
策定中	2 水系	よも おおつも 蓬川、大津茂川

② 河川整備計画の策定状況（下線：今回策定報告 下線：今回中間報告）

ア 一級水系（県管理区間）

県下5水系について、地域特性を考慮して10圏域に分割して策定

策定状況	圏域数	圏域名
策定済	7 圏域	加古川水系：下流圏域、 <u>中流圏域</u> 、丹波圏域 円山川水系：上流圏域、下流圏域、出石川圏域 由良川水系：竹田川圏域
策定中	3 圏域	淀川水系：神崎川圏域、 <u>猪名川圏域</u> 揖保川水系： <u>揖保川圏域</u>

イ 二級水系

事業を実施中または今後実施予定の35水系について順次策定

策定状況	水系数	水系名
策定済	28 水系	しんみなと みょうほうじ ふくだ あかし むこ しん ひがし あらいえびす 新湊川、妙法寺川、福田川、明石川、武庫川、新川、東川、洗戎川、 しゅく ほりきり せと きせ ほっけさんたに やか いち 夙川、堀切川、瀬戸川、喜瀬川、法華山谷川、八家川、市川、 のだ せんば とみしま おおたに ちくさ かりや おおつ 野田川、船場川、富島川、大谷川、千種川、加里屋川※、大津川、 きしだ みはら つし しづき いくは やだ たかはし 岸田川、三原川、都志川、志筑川、育波川、矢田川、高橋川 すもと ゆめさき かすみだに よも おおつも にしま たけの 洲本川、夢前川、香住谷川、蓬川、大津茂川、西浜川、竹野川
策定中	7 水系	よも おおつも 洲本川、夢前川、香住谷川、蓬川、大津茂川、西浜川、竹野川

※加里屋川は、千種川水系に属する。